

京都府食の安心・安全年度別行動計画  
(平成19年度)

平成19年 月

京 都 府

## 第1節 安心・安全の基盤づくり

### 1 安全な食品の生産・製造・加工、流通の確保に向けた取組

#### (1) より安全な農産物の生産に向けた取組

##### 栽培ごよみの作成点数

農薬の使用については、作物ごと、地域ごとに異なるため、約660の暦を作成しており、この暦を3年に1回見直すことを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
栽培ごよみの作成 点数		200種類	200種類	200種類	200種類	農産流通課
	計画	200種類	200種類	200種類	200種類	

##### 講習会の参加者数

平成17年度の参加実績（約500名）から平成18年度には啓発活動により100名の増加を図り、平成21年度まで継続して希望者すべてが参加できる体制を維持することを目標にしています。

##### 農薬管理指導士の認定者数

多くの関係者に制度を知ってもらい、現在の認定者数（約630名）から増加するよう努めています。

希望者すべての受験受入体制を整え、毎年50名ずつ増加させることを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
講習会の参加者数		570名	600名	600名	600名	農産流通課
	計画	600名	600名	600名	600名	
農薬管理指導士の 認定者数 (累計数)		679名	730名	780名	830名	農産流通課
	計画	680名	730名	780名	830名	

##### 計画を達成できなかった理由

実績（約500名）から100名の増加を目標として管理指導士の方にDMを発送するなどの啓発に努めましたが目標を達成できませんでした。

来年度は、より広く多くの農薬取扱者に講習会の意義を伝えるために、DMに加え広報誌、HPやメールマガジンも活用して呼びかけを行います。

### 米の検査件数

地域ごと（京都山城、南丹、中丹、丹後）の主要品種と生産量とを勘案して、品種ごとに1～2ロットのサンプル抽出を行うこととし、合計分析ロット数20ロットを目標にしています。

### 野菜の検査実施団体数

計画に基づき、京都府農薬飛散防止対策協議会（府内の農業関係機関・団体及び府で構成される協議会）と農業協同組合が連携して、府内産野菜における農薬の残留検査等に取り組むことを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
米の検査件数		18ロット	20ロット	20ロット	20ロット	農産流通課
	計画	20ロット	20ロット	20ロット	20ロット	
野菜の検査実施団体数（累計数）		2団体	2団体	2団体	2団体	農産流通課
	計画	計画策定	2団体	2団体	2団体	

#### 計画を達成できなかった理由

地域ごとの主要品種から1～2ロットのサンプル抽出を行い20ロットを分析する予定でしたが、山城地域の主要品種が2品種から1品種（ヒノヒカリ）、丹後地域では3品種から2品種（コシヒカリ、祝）となったために主要品種は検査しましたが、実績は18ロットとなりました。

今後とも、品種の集約が進むことが考えられますので、サンプルの抽出数などの確な検査方法について 年度に検討します。

### 適正農業規範の実践農家数

品質管理の向上に意欲的な「エコファーマー」（380名）全員が、平成21年度までに取り組むことを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
適正農業規範の実践農家戸数（累計数）		素案の作成	120戸	240戸	380戸	農産流通課
	計画	規範の作成	120戸	240戸	380戸	

#### 計画を達成できなかった理由

年度中に規範を作成する予定で府庁内で協議を進めていましたが、本年3月に農家向けのGAPガイドラインが国から示されたため、再度協議が必要になりました。

このため、本年度中に素案を作成し、関係団体と協議した上で、年度当初には規範を作成し、農家に普及する予定です。

## (2) より安全な畜産物の生産に向けた取組

畜産農家を定期的に巡回指導し、国が定める家畜の飼養衛生管理基準の順守を全戸（牛250戸、豚16戸、鶏（千羽以上飼養）86戸、鶏（千羽未満飼養；愛玩鶏を含みます。）2,027戸）に徹底します。

### 衛生管理システムの普及戸数

モデル農家は、352戸の畜産農家（牛250戸、豚16戸、鶏（千羽以上飼養）86戸）のうち、乳用牛50頭、肉用牛100頭、豚1,000頭、鶏1万羽のいずれか以上を飼養している農家（約80戸）を対象に順次導入することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
衛生管理システムの普及戸数 (累計数)		16戸	20戸	24戸	28戸	畜産課
	計画	15戸	20戸	24戸	28戸	

畜産農家のうち、動物用医薬品の使用頻度が高いところ（牛及び豚については全戸（牛250戸、豚16戸）、鶏については千羽以上飼養している全戸（86戸））を巡回監視・指導し、適正な使用を徹底します。

## (3) より安全な水産物の生産に向けた取組

### 水産養殖事業者の巡回指導件数

給餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者（約40業者；この中には、河川等における養殖事業者を含みます。）を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
水産養殖事業者の巡回指導件数		23件	20件	20件	20件	水産課
	計画	20件	20件	20件	20件	

水産生鮮品における衛生管理についての意識の向上を図るため、京都府漁業協同組合連合会等の販売事業担当者を対象とした講習会を開催します。

また、水産加工品における衛生管理についての意識の向上を図るため、水産加工事業所の役職員を対象とした講習会を開催します。

(4) より安全な加工食品の製造に向けた取組

**業種ごとの手引の作成数**

食品関連事業の主要業種（30業種）について作成予定であり、平成18年度から平成20年度まで毎年度10業種ずつ作成することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
業種ごとの手引の作成数（累計数）		10業種	20業種	30業種	30業種	プロジェクト
	計画	10業種	20業種	30業種	30業種	

**講師の派遣回数**

食品衛生講習会等への講師派遣の依頼については、要請どおり対応し、平年ベースでの依頼件数を目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
講師の派遣回数		90回	80回	80回	80回	生活衛生室
	計画	80回	80回	80回	80回	

**食品衛生指導員又は食品衛生推進員による指導件数**

指導対象施設（約13,000件）のうち、食中毒が発生する可能性が高い業種を中心に、効果的な指導・助言を実施することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
食品衛生指導員又は食品衛生推進員による指導件数		4,000件	4,500件	5,000件	5,000件	生活衛生室
	計画	4,000件	4,500件	5,000件	5,000件	

食品関連事業所における「衛生管理基準」の順守を徹底し、「自主衛生管理手引き書作成マニュアル」等に基づき食品関連事業所を巡回指導していきます。

## 2 生産・製造情報の提供による安心感向上のための取組

### (1) 農畜産物の生産履歴情報の提供促進

#### 農協系統での取組の普及

全農京都府本部では、平成21年度には、出荷契約米計画量(19,900t)の生産履歴開示率を100%にすることを目標とし、平成19年度にはその目標とする量の90%、平成20年度には95%にすることを目標にしています。

#### 大規模稲作農家・農業法人での取組数

個別農家でのトレーサビリティシステムについては、標準的な基準がなく、実践事例も少ないため、平成18年度に基準づくりの検討を行い、平成19年度に少数農家(3戸)でモデル的に実施した上で、その3戸について本格実施することを目標にしています。

#### ホームページによる情報提供品目数(HPによる情報提供品目に係る作付面積)

京のブランド産品21品目のうち、ブランド産地のない、くわい、金時人参を除いた産品を情報開示の対象品目(19品目;みず菜、壬生菜、紫ずきん、万願寺とうがらし、賀茂なす、京山科なす、花菜、堀川ごぼう、聖護院大根、九条ねぎ、やまのいも、伏見とうがらし、鹿ヶ谷かぼちゃ、京たけのこ、京たんご梨、えびいも、丹波くり、小豆、黒大豆)とし、そのうち生産出荷量の多い上位9品目(みず菜、壬生菜、紫ずきん、万願寺とうがらし、賀茂なす、京山科なす、花菜、堀川ごぼう、聖護院大根)を対象にすることを当面の目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
【米】 農協系統での取組 の普及(流通量) 【うるち、もちの出荷契約米】		18,300t	18,300t	18,900t	19,900t	農産流通課
	計画	16,900t	17,900t	18,900t	19,900t	
大規模稲作農家・ 農業法人での取組 数(累計数)		個別農家用 システムの 基準づくり	試行農家 3戸	3戸	3戸	農産流通課
	計画	個別農家用 システムの 基準づくり	試行農家 3戸	3戸	3戸	
【野菜】 HPによる情報提 供品目数(累計数)		9品目	9品目	9品目	9品目	農産流通課  計画 聖護院大根
	計画	8品目	9品目	9品目	9品目	
HPによる情報提 供品目に係る作付 面積		176ha	176ha	176ha	176ha	
	計画	167ha	176ha	176ha	176ha	

茶生産農家全戸（約1,900戸）が、農薬及び肥料の使用についての生産履歴の記帳を行い、安心・安全な宇治茶の生産に努めています。

茶生産者団体（京都府茶生産協議会）に対し、健全な土づくり、肥料・農薬の適切な使用等により環境に配慮した茶栽培を推進・普及させるよう、啓発しています。

全府内産牛肉でのトレーサビリティシステムが適正に運用されるよう、牛を飼養している畜産農家全戸（250戸）の指導を徹底します。

生乳の生産における安全性を確保するため、生産者団体（近畿生乳販売農業協同組合連合会等）が酪農家に対して「生乳生産管理マニュアル（酪農家が生乳生産業務を行う上で順守すべき管理基準とその手順）」の普及を促進するとともに、「生乳生産管理チェックシート」による衛生管理の記帳の徹底を推進しています。

#### トレーサビリティシステムが実施される鶏卵量

府内で生産され、府内で流通している鶏卵の推定量15,300tのうち、平成21年度までに80%に当たる12,000t（府内消費量（約36,000t）の33%）を目標にしています。

#### トレーサビリティシステムが実施される鶏肉量

府内で食鳥処理され、府内で流通している鶏肉の推定量5,700tのうち、平成21年度までに80%に当たる4,600t（府内総消費量（約25,000t）の18%）を目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
システムが実施される鶏卵量		11.9千t	12.0千t	12.0千t	12.0千t	畜産課
	計画	11.9千t	12.0千t	12.0千t	12.0千t	
システムが実施される鶏肉量		モデル実施	3,500t	4,600t	4,600t	畜産課
	計画	モデル実施	3,500t	4,600t	4,600t	

## (2) 加工食品における「きょうと信頼食品登録制度」の推進

### 登録食品業種数

食品関連事業の主要業種（30業種）について登録基準を設定する予定であり、平成18年度から平成20年度まで毎年度10業種ずつ設定することを目標にしています。

### 登録事業者数

食品関連団体に加入する約2,000件のうち、その50%が登録制度に参加できる水準にあることを考慮し、平成18年度から毎年度100件ずつ登録することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
登録食品業種数 (累計数)		10業種	20業種	30業種	30業種	プロジェクト
	計画	10業種	20業種	30業種	30業種	
登録事業者数 (累計数)		20件	200件	300件	400件	プロジェクト
	計画	100件	200件	300件	400件	

### 計画を達成できなかった理由

初めての取組であったため、各組合とともに行った「業種別安全管理プログラム」の作成に予想以上の時間が必要となり、11月の制度立ち上げ以降実質4箇月間の登録推進となりました。

各組合内からのより厳格な登録基準づくりが必要との意見から、修正や調整に時間を要し、さらに各業種組合ごとに登録基準の説明と品質管理向上に向けた指導に時間を要したことなどから、今年度の「登録事業者数」の目標を達成することができませんでした。

年度には、達成できなかった件数を上乗せして目標とする予定です。



### 3 環境に配慮した食品生産の取組

#### (1) 農畜水産物の生産における取組

施肥（作物に肥料を与えること。）が過剰とならないよう農地の土壌分析を実施します。

また、環境にやさしい技術の効果の確認と普及のため、実証ほを各地に設置します。

##### 「京都こだわり農法」による栽培面積

「京都こだわり農法」を取り入れた農産物の栽培面積を平成19年度には増加させ、その栽培面積を維持することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
「京都こだわり農法」による栽培面積		284ha	300ha	300ha	300ha	農産流通課
	計画	280ha	300ha	300ha	300ha	

##### エコファーマーの認定戸数

農家が自主的な取組によって申請する制度であるため、制度の必要性について普及・啓発を行い、認定農家を増加させることを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
エコファーマーの認定戸数（累計数）		350戸	360戸	370戸	380戸	農産流通課
	計画	350戸	360戸	370戸	380戸	

##### 取組モデル畜産農家数

モデル農家は、352戸の畜産農家（牛250戸、豚16戸、鶏（千羽以上飼養）86戸）のうち、牛10頭、豚100頭、鶏2千羽のいずれか以上を飼養している農家（約220戸）；「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（平成11年法律第112号）に基づく対象農家）を対象に、毎年度5戸ずつ導入することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
取組モデル畜産農家数（累計数）		8戸	15戸	20戸	25戸	畜産課
	計画	10戸	15戸	20戸	25戸	

##### 計画を達成できなかった理由

年度に家畜排泄物処理施設として拡充された施設については、すべてに環境規範を導入し、さらにモデル畜産農家を増加させるため広域振興局が中心となり取り組んでいましたが、実施農家は8戸にとどまりました。

年度には、広域振興局や家畜保健衛生所などから、処理施設を拡充する畜産農家を含め、より多くの畜産農家に導入を働きかけ、年度未達成分も含め、目標を達成する予定です。

### 水産養殖事業者の巡回指導件数

給餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者（約40業者；この中には、河川等における養殖事業者を含みます。）を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
水産養殖事業者の 巡回指導件数		23件	20件	20件	20件	水産課
	計画	20件	20件	20件	20件	

## (2) 食品製造における取組

リサイクルの推進を行っている食品関連事業所を「エコ京都21」に基づく事業所として認定・登録し、環境に配慮した食品生産の取組を推進します。

## 第2節 安心・安全の担保

行政の役割として、生産から消費までの一貫した監視・指導・検査を行い、その結果を公表します。

### 1 食品衛生に関する監視・指導の充実・強化

#### (1) 農畜産物の生産段階における監視・指導

##### 農薬取締法に基づく立入検査件数

指導の対象となる農薬の販売業者等（815件）について、3年に1回、立入検査することを目標にしています。

##### 肥料取締法に基づく立入検査件数

新規の登録者等及び更新の登録者に対し、登録等がされるごとに立入検査することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
農薬取締法に基づく立入検査件数		272件	250件	250件	250件	農産流通課
	計画	250件	250件	250件	250件	
肥料取締法に基づく立入検査件数		1件	10件	10件	10件	農産流通課
	計画	10件	10件	10件	10件	

##### 計画を達成できなかった理由

通年ベースの検査実績である10件を目標数値として設定しましたが、年度については検査対象が登録更新施設の1件のみでした。

年度も引き続き検査対象施設のすべてを検査していきます。

##### モニタリング調査点数

全国で行われる調査（土壌機能モニタリング調査）であり、府内でのあらかじめ定められた調査箇所を地域別に5年に1回調査することを目標にしています。

平成20年度以降については、府の実態と合わせ、今後どのように調査を行うかなどの取組の方向性について検討する予定です。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
モニタリング調査点数		13点	6点	未定	未定	農産流通課
	計画	13点	6点	未定	未定	

**予防検査実施の頭羽数**

家畜伝染病予防法の対象となる伝染病についての検査対象家畜数を目標にしています。

なお、伝染病ごとに、どのような家畜を検査するのかについては、法律等で要件が定められています。

頭羽数の内訳；牛10,500頭（検査延べ頭数）、馬321頭（全頭）、豚2,700頭（抽出検査数）、鶏8,500羽（抽出検査数）、蜂866群（全群）

検査する病気；牛：結核病等、馬：伝染性貧血、豚：豚コレラ等、鶏：ニューカッスル病等、蜂：腐蛆<sup>ふそ</sup>病等

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
予防検査実施の頭羽数(延べ検査数)		22,820頭・羽	23千頭・羽	23千頭・羽	23千頭・羽	畜産課
	計画	23千頭・羽	23千頭・羽	23千頭・羽	23千頭・羽	

(2) 食品等の流通段階における監視・指導

食品の収去検体数

検査機器の能力を最大限に活用した場合の検体数を目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
食品の収去検体数		1,450件	1,450件	1,450件	1,450件	生活衛生室
対象食品等の区分						
農産物		260	260	260	260	
畜産物		126	126	126	126	
水産物		44	44	44	44	
加工食品		923	923	923	923	
その他		97	97	97	97	
計画		1,450件	1,450件	1,450件	1,450件	
計画		260	260	260	260	
計画		126	126	126	126	
計画		44	44	44	44	
計画		923	923	923	923	
計画		97	97	97	97	
国産、輸入別の区分						
国産		1,340	1,340	1,340	1,340	
輸入		110	110	110	110	
計画		1,340	1,340	1,340	1,340	
計画		110	110	110	110	

食中毒等の事件発生時には、緊急検査を実施し、原因究明に努めます。

対象事業所数

食品衛生法に基づいて認証されたHACCP施設、大規模食品製造施設、大規模給食施設等を対象に、約40事業所（南部20件、中部10件、北部10件）を目標として監視・指導を行います。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
対象事業所数		30件	40件	40件	40件	生活衛生室
計画		30件	40件	40件	40件	

毎年7月から9月までを「食中毒予防推進強化月間」とし、食品関連事業者に対する集中的な監視・指導を行います。

また、食品、添加物等について、毎年、食品の流通量が多くなる年末において、一斉調査を実施します。

**監視件数**

インターネット販売に関する監視を行い、無承認・無許可の医薬品等に該当するものを確認した場合はすべて指導している状況であり、平年ベースでの監視件数を目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
監視件数		400件	400件	400件	400件	薬務室
	計画	400件	400件	400件	400件	

## 2 BSE、高病原性鳥インフルエンザ等における予防対策の徹底、監視体制の確保

### 養鶏農家（千羽以上飼養）の全戸（86戸）への巡回指導回数

上記養鶏農家全戸に対し、年4回巡回指導することを目標にしています。

### 養鶏農家（千羽未満飼養）及び愛玩鶏の飼養者の全戸（2,027戸）への巡回指導回数

上記養鶏農家・家きん飼養者全戸に対し、年1回巡回指導することを目標にしています。

### 養鶏農家モニタリング検査実施戸数

各地域（京都山城、南丹、中丹、丹後）において、1戸ずつ毎月実施することを目標にしています。

### 養鶏農家（千羽以上飼養）の全戸（86戸）への鶏の抗体検査実施回数

上記畜産農家全戸に対し、年4回抗体検査することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
養鶏農家（千羽以上飼養）の全戸（86戸）への巡回指導回数		年4回	年4回	年4回	年4回	畜産課
	計画	年4回	年4回	年4回	年4回	
養鶏農家（千羽未満飼養）及び愛玩鶏の飼養者の全戸（2,027戸）への巡回指導回数		年1回	年1回	年1回	年1回	畜産課
	計画	年1回	年1回	年1回	年1回	
養鶏農家モニタリング検査実施戸数		毎月5戸	毎月4戸	毎月4戸	毎月4戸	畜産課
	計画	毎月4戸	毎月4戸	毎月4戸	毎月4戸	
養鶏農家（千羽以上飼養）の全戸（86戸）への鶏の抗体検査実施回数		年4回	年4回	年4回	年4回	畜産課
	計画	年4回	年4回	年4回	年4回	

府内2箇所のと畜場におけるBSE全頭検査を堅持するなど、牛肉に対する安心・安全確保を徹底します。

### 3 適正な食品表示の確保

#### 研修会の開催回数

適正な食品表示を周知するため、各広域振興局において、年4回開催することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㉑計画	備考
研修会の開催回数		4回	4回	4回	4回	生活衛生室 消費生活室 農産流通課
	計画	4回	4回	4回	4回	

#### 原産地表示等に係る指導・啓発店舗数

食品販売者の意識及び府民の関心等を考慮して指導・啓発する内容を定め、実施することを目標にしています。

#### アレルギー性物質を含む食品・添加物等に係る監視施設数

食品製造施設約2,400施設のうち、菓子（パンを含みます。）製造業、惣菜製造業等の施設を中心に、対象施設の約1割を抽出して監視することを目標にしています。

#### 保健機能食品、いわゆる「健康食品」に係る監視店舗数

ちらし等の広告を監視し、無承認・無許可の医薬品等に該当するものを確認した場合はすべて指導している状況であり、平年ベースでの監視店舗数を目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㉑計画	備考
原産地表示等に係る指導・啓発店舗数		200店	150店	150店	150店	農産流通課
	計画	140店	150店	150店	150店	
アレルギー性物質を含む食品・添加物等に係る監視施設数		250施設	250施設	250施設	250施設	生活衛生室
	計画	200施設	200施設	200施設	200施設	
保健機能食品、いわゆる「健康食品」に係る監視店舗数		230店	150店	150店	150店	健康増進室 薬務室
	計画	150店	150店	150店	150店	

「原産地表示等に係る指導・啓発店舗数」については、過去の店舗数の実績に基づき数値を設定していますが、平成18年度においては、国内産牛肉の適正な表示のための指導等を重点的に行ったため、計画数値を60店舗上回っています。

「保健機能食品、いわゆる「健康食品」に係る監視店舗数」についても、過去の店舗数の実績に基づき数値を設定していますが、平成18年度においては、違法ドラッグ・健康食品等の指導を重点的に行ったため、計画数値を80店舗上回っています。



食品表示110番を設置して相談に対応することにより、食に対する安心感を向上させます。

#### くらしの安心推進員の登録者数

府民のボランティアとしての参画の推進目標。

「くらしの安心推進員養成研修」の修了者の登録に加えて、福祉関係者等を対象とした「消費生活サポーターズ研修」の修了者にも呼びかけた上で登録していただき、登録者数を200名（単年度任期）にすることを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
くらしの安心推進員の登録者数		155名	200名	200名	200名	消費生活室
	計画	200名	200名	200名	200名	

#### 計画を達成できなかった理由

幅広く募集しましたが、平成18年度から研修の受講を必須としたため、応募者が募集人数に達しませんでした。

消費者団体、福祉関係団体等と協力し、広報に努めるとともに、今後とも継続して研修会を開催し、計画数値の達成を目指します。

「食の安心・安全推進月間」を設定し、食品表示に関する啓発を行います。

### 第3節 信頼づくり

#### 1 食の安心・安全に関する情報提供

府ホームページ（「京の食“安心かわら版”（生活衛生室のホームページ）」、「きょうと食の安心・安全情報（食の安心・安全プロジェクトのホームページ）」）において、食の安心・安全に関する情報提供を迅速に行います。

府が行った食品に関する監視指導の結果（「食品衛生監視指導計画」に基づく食品の収去検査の結果、農薬販売者・使用者及び登録肥料生産業者に対する立入検査の結果、JAS法等に基づく食品表示制度に関する立入検査の結果等）を公表します。

#### メール会員登録者数

食に関心のある消費者を会員登録することとし、毎年度、登録者数を増加させることを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
メール会員登録者数 （累計数）		300名	600名	800名	1,000名	プロジェクト
	計画	300名	600名	800名	1,000名	

府ホームページ（「食の安心・安全プロジェクトホームページ」）に、子ども向けコーナーを設けるなど、分かりやすい情報の提供に努めます。

## 2 顔の見える関係づくりの推進

### 「食に関する座談会」の開催回数

できるだけ多くの府民に参加してもらえよう府内4箇所で開催することを目標にしています。

### 座談会のテーマを理解できた人の割合

座談会のテーマについて、ほぼ理解できた人の割合を7割とすることを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
「食に関する座談会」の開催回数		11回	4回	4回	4回	プロジェクト
	計画	4回	4回	4回	4回	
座談会のテーマを理解できた人の割合			7割	7割	7割	プロジェクト
	計画		7割	7割	7割	

消費者の産地見学会等を実施することによって、生産者と消費者との交流を促進し、お互いの理解を深めます。

府内の消費者団体、生産者団体等と連携して「食の安心・安全フォーラム」を開催し、食の安心・安全に関する取組を府民みんなで進めるという意識を醸成します。

消費者が見学できる農業施設、食品製造施設等を、府ホームページ等で情報提供します。

### 3 食の安心・安全に関する知識の啓発・学習

#### 「食の安心・安全セミナー」の開催回数

できるだけ多くの府民に参加してもらえるように府内4箇所で開催することを目標にしています。

#### セミナーのテーマを理解できた人の割合

セミナーのテーマについて、ほぼ理解できた人の割合を7割とすることを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
「食の安心・安全セミナー」の開催回数		5回	4回	4回	4回	プロジェクト
	計画	5回	4回	4回	4回	
セミナーのテーマを理解できた人の割合			7割	7割	7割	プロジェクト
	計画		7割	7割	7割	

#### 講師の派遣回数

要望に対しては、すべて対応することとしているので、実績をそのまま目標として設定しています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
講師の派遣回数		20回	20回	20回	20回	関係各課
	計画	20回	20回	20回	20回	

#### 広告ちらしによる情報提供協力店舗数

府内にある食品販売業者の店舗数(約1万店舗)のうち、最終的にはその1割程度(中、大型店)の1,000店舗と連携することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	㊦計画	備考
広告ちらしによる情報提供協力店舗数(累計数)		50店	150店	250店	350店	プロジェクト
	計画	50店	150店	250店	350店	

#### 4 府民参画の推進

**消費者団体等との意見交換会の開催回数**  
 四半期に一度開催することを目標にしています。

**意見交換会の内容を団体等で情報伝達するなどに活用した団体の割合**  
 意見交換会に参加した団体等のうち、その7割が意見交換会での内容を団体等で情報伝達するなどに活用することを目標にしています。

取組目標		実績見込	計画	計画	②計画	備考
消費者団体等との意見交換会の開催回数		4回	4回	4回	4回	プロジェクト
	計画	4回	4回	4回	4回	
意見交換会の内容を団体等で情報伝達するなどに活用した団体の割合			7割	7割	7割	プロジェクト
	計画		7割	7割	7割	

府施策の毎年の実施状況について、府ホームページや府民意見交換会等で情報提供し、いただいた意見を翌年度の年度別計画に反映させます。